

第5回大空地区義務教育学校準備協議会議事要旨

日時 令和2年2月4日(火) 19:00～

場所 大空中学校2階多目的ホール

1 開会

会長 只今から、第5回大空地区義務教育学校準備協議会を開催させていただきます。

本日の協議会の状況は、事前に会議の開催にあたりまして、吉田委員、菅原委員から会議の欠席のご連絡を頂いています。佐々木委員、廣江委員からの連絡はございませんが、委員18名中14名の委員がご出席していただいていますので、協議会設置要綱第6条第2項により成立していますことをご報告させていただきます。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり予定しております。

次に、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

事務局 **【資料の確認と修正資料の説明】**

会長 事務局から説明ありましたが、資料が不足している方がいらっしゃいましたらお知らせください。

委員全員 ありません。

2 議題

(1) 第4回大空地区義務教育学校準備協議会の会議結果について

会長 それでは、次第2議題に入ります。

議題の(1)第4回大空地区義務教育学校準備協議会の会議結果についてを議題といたします。それでは、事務局説明願います。

事務局 **【資料20-1、資料20-2の説明】**

会長 それでは、ただいまの説明についてご質問やご意見がございませんか。

委員全員 ありません。

会長 では、ご承認いただいたということで、議事録を公開させていただきます。他に意見等が無ければ、第4回準備協議会の会議結果について終了します。

(2) 学校と地域との連携・協働の在り方について

会長 次に、議題の(2)学校と地域との連携・協働のあり方についてを議題といたします。それでは、事務局説明願います。

事務局 **【資料21-1、資料21-2の説明】**

会長

コミュニティ・スクールは、モデル地域ということで、大空小・中の合同ということで、10月23日に第1回会議、正式に言いますと9月にその準備会をやって、2回開催してきた経過がございます。その中で、学校の経営方針や、今の段階で考えている大空地区の目指す子ども像などを示しつつ、学校運営協議会に期待したいこと、コミュニティ・スクール協議会に期待したいことということで、当事者意識を持って提供される資料や情報共有の中で改善すべきポイントとか、改善の方向性などを協議してほしいことや、課題解決に向けた取り組みを皆で構築していくこと。さらには、地域からの応援も受けて取り組めることでの色々な部分での提案、人材発掘についての情報などもお寄せいただければとのお願いをしました。会議も活発に行われて、会議では、学校の経営方針なども了承していただく中、ご意見として日常的な学習サポートなど直接できればいいねという話や、外部講師ということで、大空の歴史を学ぶ講師として指導いただいている組織の構築や、清掃、給食、朝の活動などのボランティアの皆さんの参画などの色んなことができそうだという話がありました。ただ、具体的に、人の部分で考えたときには、どこにどういう人がどういう活動をしているのかという情報がまだまだ不足しているのではないかと指摘もメンバーからありましたので、2月26日に、第2回のコミュニティ・スクール協議会を予定していますので、交流しながら、より深まりのある話や、次に繋がる内容、学校と密に擦り合わせながら具体的な取り組みを新年度に向けて進めていこうという段階です。

私からの説明は以上ですが、地域との連携の観点からということで、委員、代表として、コミスク協議会の検討状況等も少し情報提供いただければと思います。

委員

今、説明していただきまして、よくわかりました。僕も大卒はその通りだと思いますが、コミュニティ・スクールも発足したばかりで、色々協議していく段階です。したがって、協議していくうちに、膨らむものもあるし、色々出てきます。うまく利用の仕方は、コミスク協議会を基本にしながら、さらにこの協議会の中で検討して、よりよい方法を見出せるのがいいと思いますし、含みも持っておいた方がいいと思います。そういうことだけ提起していただければいいと思います。

地域としても、もっこのようにした方が、地域の人や学校の関わりを持てるなど、学校もこういう人がいいというのが出て来ると思います。出てくることを期待しています。

会長

26日のコミスク協議会の中でも、そのあたり少し進んだ話も出来て

くと思います。

話もありましたとおり、今までやっていたことを否定するものでもないですが、かといって新しいものを入れていかなければならないということでもなく、これまでやっているものを価値付けて、より大空の子ども達に視点を当てながら、地域としてできることはないだろうか、子ども達が求めていることはないだろうかということを擦り合わせしながら、地域が協同参画、経営参画していくことです。それは、広く地域の皆さんにそういったものを募りながら進めていければと思っています。

地域との連携の観点からということで、コミスクのお話をさせていただきましたが、一連の説明に関わって、ご質問、ご意見がございますか。

委員

資料2 1-1というのは、地域交流スペースの活用というタイトルがついていますが、図面では1階の真ん中くらいの地域交流スペースの場所だけを言うのでしょうか。といいますのは、他の図面を見ても、多目的スペースという項目が見受けられますが、こういうところは、地域などは手を出せない、利用できないのでしょうか。1階の地域交流スペースだけを議論するということですか。

事務局

整備につきましては、交流スペースについて議論をいただければと思っています。他の多目的ルームや多目的スペースなどは、通常の授業の時に活用するスペースとしています。学級を半分に分けて授業を行う少人数指導や、逆に大きな集団として、1学年大体2クラスありますので、2クラスを一堂に集めて話をするスペースで、通常の授業に活用します。お話をいただいているのは、地域交流スペースの中についてお話をいただくのと、プラスアルファで、どのような活動が出来るかということから、コミュニティ・スクールを描きながらお話いただければと思っています。

委員

地域の色々な要望や活動を踏まえて、整備の要望を聞いていただけたところは、地域交流スペースについてということはわかりました。例えば、可能性として、小学校では、色々な部屋を会議室などとして使わせていただけて活動していますが、新しい学校になった時に、ここしか使えないのでしょうか。例えば、他の多目的スペースも空いていれば、使わせていただけるものなのか知りたいと思いました。

事務局

会議等の中心としては、地域交流スペースと思っています。子ども達と活動する時には、地域交流スペースもありますが、多分、多くの子どもが入れないと思うので、先ほど言った増築棟の学習ブースなどの広いところを活用して事業の展開をしていくイメージを持っています。

委員

地域交流スペースだけではなくて、事業の内容によっては、色々な多

目的スペースや、色々なスペースを活用させていただくことは可能だということですね。

事務局

はい。

委員

わかりました。

委員

再確認ですが、現在も、小学校では体育館を学校開放で借りています。それから音楽室等も授業に支障がない限りということで借りていますけど、それが後退することはないですよ。

事務局

今後につきましても、小学校と中学校一緒になりますが、それぞれ体育館の開放事業は行いますし、音楽室も合唱等がありますが、そこも開放事業については行っていきたいと考えています。

委員

今の件は、非常に大事ですが、学校は学校の目的がありますから、学校教育法に沿って使うことが最優先ですが、こういう施設は勿体無いので、授業に支障がない、学校の教育に支障のない範囲で、地域に開放するのは、大きな方針です。それが今までより下がってしまうと、地域としても困ります。文化を高めるといっても困ってしまうので、開かれた学校ということにならなくなる。その辺だけは、みんなで協議しながら進めてほしいです。ただ、開放し過ぎたら、学校も学校経営上、困ることがあります。その辺は、きまりを守りながらやる、支障ない範囲でやるなどの約束は絶対に大事ですが、その辺はこれから協議していきたいと思っています。

事務局

はい、ありがとうございます。

開放をイメージしながら、21-2の2枚目の1階の平面図の右上をご覧ください。管理人室がありまして、開放する警備の人が、夜7時から9時まで居るようになっていきます。今までは、校舎が2つあったので、当然2人いましたが、今度は1つの学校になりますから、1人でも済むようにして行っていくと考えています。

委員

少し心配していることがあって、小学校の音楽室を、フライデーコーラスという団体が借りています。フライデーコーラスのレベルは、ご存知のように、北海道を代表して全国大会に行っている団体で、今年の5月30日にやるそうですが、40年の歴史を持っている団体です。今も支障のない範囲で借りていますが、校長の権限かもしれませんが、続けて借りることはできますか。

事務局

音楽室をお貸しするイメージは持っています。

会長

関連してございますか。

委員

地域交流について、私はわからないのですが、例えばコーラスや、音楽室を借りているときは、生徒達が一緒になって見学したりしている状

態ですか。それとも、ただ借りているだけなのでしょうか。

会長 話が錯綜していますが、文化開放と体育館開放の話と地域連携スペースは全く別の話です。

委員 地域交流であれば、例えば、大空の市民団体のボランティアで、音楽を演奏してくれる団体がいて、子ども達に聴かせる交流、そういう事業を展開する感じの意味ですか。

会長 教育活動の中でそういったものが必要であるとか、あるいは地域の方からそういうことをしたらいいということがコミュニティ・スクール協議会の中でも出てきた時に、教育的活動としての価値付けをして、協力をしていただくということはありますが、日常的な文化活動の部分と学校教育は別で、子ども達のために活動しているのではなくて、ご自身達の目的や交流のためにやられているということです。

小学校でやられている体育館での活動と音楽室での文化活動と、体育館で、中学校の体育館でやっている体育館開放事業を、引き続き、教育委員会からは、2つ体育館や音楽室もありますので、共用しながら進めていくことです。

今日の議事は、職員玄関、児童玄関、生徒玄関前の地域交流スペースをどうするかというところです。

委員 例えば、そのボランティアを同じように呼んで、子ども達と一緒に冬休みや夏休みに参加するようなことです。説明しにくいですが、保育園ではよくあって、紙芝居などのボランティアを呼んで、「この時にぜひ来てください」と地域と開放する交流の場のイメージで私は思っていました。全然違うのでしょうか。

会長 やられている方のその活動をお願いして子ども達のために聴かせてくれないかという願いで、可能として地域交流スペースがあると思っています。

委員 地域交流スペースは、子ども達のために地域の人が何か紙芝居をやってもらうなど、ボランティアでしたりすることで利用することは可能な部屋で、そのように使うことはOKですか。

会長 日常的なサークル活動をするための地域連携スペースではなく、あくまでも、子ども達の教育活動としての会場ということです。

委員 開放して入れる部屋ですよ。

会長 そういう場所で、会議をしたり、子ども達とそこで一緒に活動したりします。子ども達が活動するのは、多目的室や他の教室もたくさんあるので、その限りではありませんが、ボランティアの拠点となる場所と考えていただければいいと思います。

- 副会長 小学校では、例えば、放課後の子どもの居場所づくりなどで、地域の方が来て、子どもの面倒を見ていただく活動もあります。また、授業の中に地域の方が来て、レコードを聴かせていただいたり、遊びを教えていただいたりしています。
- 地域交流スペースとしては、拠点が必要だと思っています。そこで、相談をしたり、事前の打合わせを何回も行ったり、印刷したりという拠点としての機能は地域交流スペースで持たせるべきだと思います。それにプラスアルファとして、例えば、数名の子どもの居場所の遊びや、簡単な授業などが地域交流スペースでもできればいいと思いますし、人数がもっと多ければ別ところで活動するイメージです。先ほどお話いただいた学習ブースや、各階にある多目的室など、時には体育館や特別教室が考えられます。子どもの授業の様子を見ながら、そういうところを活用することもあり得ると思います。
- 委員 私も、小学校の放課後の居場所のボランティアと、小学校の図書ボランティアで活動していますが、備品等を置く場所がなかったり、ストローブをお借りしています。そういうものを収納できるようにしていただけたら、助かりますし、図書の活動をしているところも、色々な備品がありますので、図書スペースに置き場所を作っていただければ、それとも地域交流スペースに保管するようになるのか考えていただければと思います。
- 小学校でPTA文庫が玄関のところにありますが、その文庫なども、その部屋に置いて、学校の保護者が借りやすくするなど検討していただけたらいいと思います。
- 会長 PTAの今後の活動に向けて、保管や収納、あるいはPTAを中心とした図書、そういった活動の室ではないかというお話がありました。
- 加えて、地域連携室のスペースの部分について、何かイメージを持たれている方のお声をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 委員と同じですが、放課後の居場所づくりは色んな道具があるので、物置を借りて、置かせてもらっています。その横に、生涯学習推進員の人達の荷物もあります。子どもの居場所や大空フェスティバルなどで使う物が結構荷物としてあるので、生涯学習、大空クラブ、図書ボランティアなどと分けたスペースや戸棚、収納場所があればいいと思いました。
- 先ほど言われましたPTAの場所が交流のところにあればいいと思っています。
- 会長 活動と団体は別にしてほしいということですね。
- 委員 入れるところを分けて、すぐ出せることはいいと思っています。

- 事務局
委員
事務局
- 地域交流スペースはどのくらいの人数が入るのでしょうか。
普通教室の2倍の大きさが、地域連携スペースの大きさです。
大きいですね。
8×16メートルで、そこが1つの空間としてあります。
- 例えば、冬に少人数で会議をする時に、ストーブを焚いていますけれど、大きさが必要なければ、パーテーションがあると、省エネになると思っています。掲示板がたくさんあると、ボランティアごとに掲示をしたり、学年だより、学校だよりなどを掲示しておく、子どもの活動の様子がわかるようになることで、こんなボランティアが出来るなどと、考えていただければいいと思っています。
- 委員
- 色々なアイデアが出てきますので、学校の基本線を守りながら、協議の中で、臨機応変に使えるように、今の言ったことも含めてやっていくことが非常に重要だと思います。学校の基本線を守ってやっていくことが、これからの検討事項になっていくと思っています。
- 会長
- そういった活動をこれから進めていく中で、色々な可能性も含めて支障がないように、スムーズに展開ができるように、最低限、必要なものということです。
- 委員
- 従来、学校とタイアップして、学校の行事に入っていつてきましたが、全く発想が違って、地域に開放するスペースを使ってもいいと言われて、とても良いことだと思うし、色んなところで実際に使っているのもあると思います。ただ、発想が従来と全然違うので、ここで今、使い方を出せと言われても、困ってしまいます。というのは、例えば、文化的な活動については、小学校とボランティアがやっている形のものしか出てこないです。そうすると、それはそれでいいですが、このスペースが逆にもったいない気がします。1週間、1ヶ月単位で考えれば、おそらく、活動は毎日まるまるはまるはないと思うので、そういうようなところから、いっぱい出して行こうというのが大事です。プラス、地域交流だから学校は使えないとかではなくて、例えば、午前中は必要なければ、積極的にそういうスペースを使う。だけど、地域が全部使う活動が、だんだん増えるのかもしれないけど、積極的にこのスペースを使う発想も大事だという感じを受けます。どう考えても、午前中から全部埋まる地域の活動は、子どもに授業をするならばあるかもしれないけど、そうはならないと思います。
- 会長
- 関連してございますか。
先ほど、副会長も拠点という話をされましたけど、色々と活動する時の拠り所にする場所であり、また、活動のできる場所であり、色んなニ

ーズに答えられるということで、人が集える場所としての必要条件は、そのように開放された場所だから、誰かが居るとかというところまで固めてしまうと、なかなか身動きが取れなくなると思います。どうしても学校との擦り合わせや、コミュニティ・スクール協議会の話の中で、例えば、朝の活動や、給食、清掃時間、夏・冬休みも勉強を教えてもらっているものをシステム化して、皆さんにやっていただいている経過もあります。日常の学習サポートとなるようなことがヒントとなり、色々な発想を膨らませていくと、色々な活動ができると思っています。もう少し中身を、コミュニティ・スクール協議会の中で進めて行きつつ、地域連携スペースに命を吹き込んでいくことになると思います。これから色々と肉付けしていくことになると思っています。ですから、あらかじめのご説明を受けた中で、こんなこともできそうということ、みなさんにイメージを持ってもらって、ご意見やアイデアを頂戴できればいいと思っていますし、みなさんとお話する機会もあると思っています。

委員

拠点ということでもとても良いと思います。今までの活動は、拠点がなくて、あちこちに間借りみたいになっていて、物を置くにしても倉庫の片隅を少し利用させてもらっています。でも、拠点があることは、そこに行けばすべて揃って使い勝手が良くなります。わくわくする気持ちがあって、少し話がずれるかもしれませんが、例えば、学校に頻繁に出入りすると、セキュリティの関係が、活動が多くなる中で、どのようになるのか少し心配なので、もしも考えがあれば教えてください。

事務局

セキュリティの関係ですが、生徒と先生方の玄関には、通常、施錠されていて、インターホンがあります。職員室で、インターホンを聞いた職員や先生が、顔を見て開錠をして、地域交流スペースに入れるようになります。

委員

それは、正面玄関の話ですか。

事務局

そうです。普段は、正面玄関以外は、閉じていますので、増築棟の方も給食の配膳の時間以外は、クローズになっています。

委員

私もボランティアで小学校にお邪魔するときに、どこにお越しくささいと書いてありますが、インターホンを押して、先生方がお忙しい中で、対応していただいた方がいいのか、それとももう分かってらっしゃると思っと思って入っていった方がいいのか、学校サイドとして、どうしたらいいのかと、いつか聞こうと思っていました。

副会長

基本は、インターホンを押していただくのがいいと思います。ただ、色々な活動の中で、この時間には、この事業の方がたくさんお見えになる時は、それぞれで入ってきていただいて結構だと思います。

事務局 改築したりしている最近の学校の施設としては、全部オートロックになっているので、閉じると鍵がかかるようになっており、インターホンで対応しなければ、開くことができない状況になっていますので、今後変わってくると思います。

委員 この学校も改修したら、オートロックになりますか。

事務局 その予定です。

事務局 最近の建替えの学校については、セキュリティ対策ということで、電気施錠、オートロックで、ドアが閉まれば自動的に鍵が閉まります。用事のある方は学校にお越しいただいて、モニター付きのインターホンで確認し解除することを基本としています。

委員 わかりました。安心ですね。ありがとうございます。

会長 学校と地域との連携、協働の図り方ということで、地域交流スペースの活用が中心の話でしたが、学校開放やその他文化開放などについての話も広げながら話を進めてきましたが、ほかにございますか。

委員 長机を用意してほしいなどの当たり前の話というのはしなくてもいいのでしょうか。

事務局 できれば、当たり前の話もしていただければ、ありがたいです。例えば、長机は脚の短いもので、床は絨毯敷きの方がいいなど様々ありますので。

委員 地域交流の部分の床面についてですね。

事務局 例えば、地域交流のところは2つ分の教室であれば、半分を絨毯にして、半分をフローリングにしてほしいなどです。

委員 そういことですか。

事務局 例えば、せっかく集るのであれば、簡単な湯茶ができるポットがあるといいなどの色々なお話いただけると、私どももイメージが膨れやすいと思っています。私どももある程度イメージは持っていますが、皆さま方とイメージが乖離しても困ると思って、皆さま方に色々とお話をいただきたいと思っていますところなんです。

委員 そうなると少し難しく、僕が東京で見せてもらったところが、カウンターを設けています。このカウンターは何をするためのかと聞いたら、「夜になったら、ここで飲んでもいい。」と言われました。そういうところもあります。そのくらいしないと協力はできないということのほか、そこは暑いですから、女性の先生方が帰る時にシャワーを浴びて帰るシャワー室があるなどの発想もあるので、ここではいらないですが、湯茶ができるコーナーを設けて、語らうソフトな面は、ある程度必要と思っています。水廻りの問題があるから難しいかもしれませんが。

- 事務局 水廻りはありませんので、横にある水のみ場から、ポットで給水してもらうほか、片付けではそこに流すなども可能かと考えていました。
- 委員 あったらいいですね。
- 委員 水場が近かったら、水道は工事で引けるのではないのでしょうか。工事をするなら延ばして角に、小さい給湯できるようなところを作るのも1つの案になると思いますけどね。
- 委員 給湯ができるのであれば、災害の場合はここが避難場所なので、フリーのw i - f iはどうですか。それがあるだけで安否確認ができて、電源も取れるようになっていけば、コミセンがすごい地震の時にも役に立った。携帯電話会社がダウンしたら、w i - f iの方が、今より繋がりが上がります。また、w i - f iがあれば、お子さんを連れてきて、お子さんに動画をタブレットなどで見せておいて、地域交流もできると思っておりますが、そこまでは望みすぎですか。
- 事務局 フリーのw i - f iまでは、まだ考えていませんでしたが、学校施設としての無線LANは、配置しようと思っております。それで、災害時には、フリーにしようと思っておりますが、通常時において、フリーのw i - f iは使えるようにすると、学校としてのw i - f i環境を分けるのも、セキュリティ上難しい可能性もありますので、お話ただけで、考えさせてください。
- 委員 予算について最初にまとめて買うと使わなくなるケースも多いです。基本的には、意見を出しながら、予算の枠を確保しておいて、必要に応じて買っていく方がいいと思います。よくほこりを被っているケースがあるので、配慮した方がいいと思います。
- 事務局 施設を改修した時には、ある程度の予算は付きますが、その後、施設の維持管理になると、さまざまな備品や消耗品などの予算が付きにくいのが現状です。このような機会をうまく活用しながら、物品を揃えていきたいと考えています。ただ、華美や過度ではなく、必要な形で揃えていくことが大切と思っています。
- 委員 地域交流スペースは外に出られるのでしょうか。ここを出たところは、何になりますか。
- 事務局 地域交流スペースの右側に出入り口が付いています。ここを出ると、中庭になっています。図面を見ていただければわかりますが、どこにも外には行けない中庭になっています。ここは、色々と活用を考えたのですが、砂利引きにしようと思っております。草が生えない防草ネットを敷いて砂利引きにします。例えば、地域の方々が花を植えたいというお話になればプランターなどでやっていく形として、維持管理がしやすい

スペースにしていければと考えています。最初の施設整備案の時は、出入口を真っ直ぐ増築棟にも配置して、行き来をしやすいたと思いましたが、冬季期間使わなかったり、多分、雨が降っても中庭には行かないことや、祭りの時に使うことなど、年間でどれだけ活用があるのだろうかと考えて、整理したところです。

会長

よろしいでしょうか。

委員

床の話が出ましたが、地域交流スペースではなくて、学校全体としては、体育館くらいしかフローリングはないのでしょうか。

事務局

床面の板張りは、体育館だけです。

事務局

今の既存棟と増築の体育館はフローリングです。ほかのところは長尺の塩ビシートです。

委員

地域交流スペースは色々と物を置くと、みんなが1番使うのかと思って、コーナーを設けて何か活動をするといっても活発な活動はあまりできませんよね、人数の関係もありますから。

委員

会議とか、作業とか。

委員

そうですね。

委員

作業したりすると、仕切れた方がいいと思います。パーテーションがあると、2つの団体が使えることや、暖房の面でもいいと思います。

委員

先ほどの話では、地域の人が来た時には、一旦この場所に集ってから移動していく。

委員

まずここでまとまってから、図書室に行こう、コンピュータールームに行こうとなると思います。

委員

大空フェスティバルの時に、色んなボランティア団体が、一旦ここに集って、それぞれの活動の場所に移動するのが使いやすいと思います。

委員

そうすると、テーブルやイスなどが必要になります。

委員

そこで、床をどうするのかとなります。

委員

お茶とかできるように、今まで教頭先生に用意していただいて、ボランティアの会議の度にお手間をかけてしまったので、自分達でそういうのを用意したりできるようになればいいと思います。

事務局

お茶やコーヒーなどは、各団体に用意してくださいとなります。

委員

お湯だけでもよくて、自分達でできることが良いと思います。

委員

打合わせや会議をするスペースもあった方がいいです。

委員

ソファもあつたらいいです。

委員

地域交流スペースの絨毯張りやパーテーションを付けることは、今決めるのでしょうか。

事務局

色々なご意見をいただいて、参考にさせていただければと思っていま

し。全てができるとは言えませんが、そのようにしていきたいと考えています。

委員 ここに地域交流に関わっていらっしゃる方が何人いるのかわからないですが、ここにいない方も結構いらっしゃると思います。その方々からも意見をいただいて、討論をした方がうまくいくと思います。

委員 それが1番良いと思います。

会長 それぞれの代表の方ということで、今日お集まりいただいているので、それぞれの代表の視点で、意見交換させていただいています。本来であれば大空地区のお住まいのみなさんから意見を聞いてやるのが主体的だとは思いますが、教育委員会の役割と色んなミッションもありますので、次の議題も控えている予定もあり、パーテーション、収納、テーブル、ソファ、湯茶ができる設えや、床面の話も話題になったと思いますので、恐縮ですが、今日、お手元にシートがありますので、そこに意見反映をしていただいて、色んな声なども含めて記入いただきたいと思います。今日については、これぐらいにさせていただければと思いますが、よろしいですか。

委員 今回、地域交流スペースについて色々と話をしていますが、できましたら、小さいので一体どうなっているかよくわからず、窓がどうなっていて、出入り口がどうなっているなどがわかるスケールの大きな図面を用意していただければと思います。

事務局 わかりました。次年度の第1回目に、お話をいただいた意見やシートにご記入していただいたものを参考に、教育委員会として、こんなようなものを考えたという大きな図面をお示ししたいと思います。

委員 中庭のところは砂利敷きについて、例えば、中学校だけならいいのですが、小学校1年生などの小さい子どもたちもいて、色々な活動の中で、外遊びなどかをすることがあると思います。そうした時に、草の生えている芝生の方がいいと結果的に思います。

委員 少しコストがかかるとはと思いますが、人口芝はどうですか。

事務局 学校の中庭で、色々な維持管理を踏まえた上で、草刈が大変というのがまず1点あります。化粧砂利を敷いて、プランターを配置しますが、維持管理を考えると、一定の夏場ぐらいしか使えません。

委員 芝であれば刈らなければならないけれども、人工芝であればそのまま防草シートを敷けば草は生えて来ないと思いますが、それは厳しいですか。活用としては、子ども達も裸足で走れます。

事務局 子どもたちの教育環境として、普通の芝や人工芝も含めて、色々考えました。人工芝も何年か経過すると、管理面でそのかなりの整備をし

ていないので、設計と話をしながら、今の段階では砂利というお話をしました。例えば、小学生の子どもたちが、中庭を使って遊べる空間であるなどの話もいただきましたので検討します。ただ、もう一度、砂利がよろしいのではないかという話をさせていただくことになるかもしれませんが検討していきます。ただ、芝生は学校が管理をすることではなく、地域の方々がグラウンドキーパーのようにボランティアの方が、芝を常に管理をしていただき、生き甲斐を感じる方々が集って来てくれるイメージが作れば、管理も可能かもしれませんが、総合的に判断して、色々な提案をさせていただくこととなりますのでよろしいですか。

委員 今の小学校が利用している中庭の管理はどなたがやってらっしゃるのですか。

副会長 そこは校務員がやっていますが、外とつながっているので、比較的大きな芝刈機も簡単にやりやすいです。この中庭は閉ざされた空間なので、管理は今の小学校の中庭のように簡単には行かないと思います。

委員 形状があるからね。

事務局 渡り廊下などの様々な施設を配置した時に、閉鎖空間になってしまいました。

委員 管理のこともわかりますが、教育をする場所ですから。

事務局 両校の学校ともにどういうものかとお話をさせていただきました。教育活動としての活用するのかという話をしたところ、例えば、あさがおなどの植物の観察などは、学校の南側の面でやるので、中庭の活用は少ないだろうというお話をいただいた中で、今の状況ということです。

委員 わかりました。

副会長 子ども達が入って行くためには、靴をどこで履き替えるかどうかという動線の絡みもあります。例えば、玄関前やグラウンドに近い南側の方が活用はしやすいというイメージはあります。

会長 色々なご意見を頂戴したということで、砂利という提案があるものの、協議会でのご意見をいただいたということで、教育委員会で預かって、改めて、大きな図面も提示することよろしいですか。

委員全員 はい。

会長 ありがとうございます。

他に意見なければ、地域交流スペースの整備についての協議は終了させていただきます。

(3) 通学路について

会長 次に議題の（３）通学路についてを議題とします。事務局説明願います。

事務局 【資料２２－１、資料２２－２説明】

会長 それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

委員 まだ開校までに時間があるから、本当に考えた方が良くと思います。

説明をいただいた中で、これはだめだというのが１箇所あります。見てもらえればすぐにわかりますけど、南の森の子どもたちが道営住宅のところを渡ったら、小学生と中学生が分かれていきます。小学生は小学校の方に向かって、約１４０、５０名の子どもが行きます。中学生は、７、８０名ぐらいの子が中学校に行きます。今はそれでいいのですが、今度、学校が１つになったら、２００名ぐらいの子どもが一気に通ります。車２台がかわすことができないということです。今みたいに雪が両方あると、道路も狭いですから、検討の余地はあると思いました。朝の子どもの登校時間に行くとすぐにわかります。

委員 道路だって全然広くないです。

委員 だから、通学路を広げられず、地域でも１番もめているところで、過去にもすごくもめて、喧嘩になったこともあります。しかも、ここに保育園がありますから、少し難しいと思います。また、保育所の問題が再燃するのではないかと思っています。暗いので街灯を付けてほしいと市にあたったら、市ではこのところは町内でやってほしいとなって、町内会では、押し付けあって今でも解決しないところです。まだ、この問題は時間がありますので、公安委員会も何もないから、すぐ行くのかと思っています。

会長 大空の入り口で、南側の入り口の２つの箇所が１つになることによってということですね。

委員 ここが１番集中するところです。

会長 ２２０メートルすぎたところで、安全性ということについての疑義です。

委員 みんなも気になっているので、検討の余地あると思います。

会長 この場所に関わって、加えてございますか。これ以外で何か気になる場所はどうなっているのか。

委員 １０線と９線との突き当たりの変則的になっているところが、行き止まりになっていて、変則的な車道ですから、除雪も雪を押し付けたままなどの変則的になります。私も時々通りますが、子ども達も苦勞する感じが見受けられるので、この機会に、このあたりも通学路だということ

を、除雪サイドに周知して、子どもの動線を確保してもらうことも検討していただければと思います。雪が盛られていて、足下が悪く、子ども達が難儀しています。

事務局 道路維持課の車両センターでは、どこの学校の通学路ということ意識しながらやっていますが、委員がおっしゃったように、変わった交差点になっているから、うまく寄せきれない、取りきれないということです。

委員 オペレーターも大変だと思いますが、小学校の小さい子どもが、そこに登ったりして通学しているのを見たら忍びないです。だから、ひとかきをしてもらえれば、登ったりしなくて済むので、その配慮をオペレーターにしてもらっただけで違うと思います。

事務局 わかりました。そこは、道路維持課に伝えておきます。

会長 夏と冬で通学路の見え方や危険箇所も変わってくると思いますが。

委員 小学校を北へ向かって行くと、公営住宅の間のもう1本東側の道路になるとと思いますが、ここの道路を4メートル広げることになっています。土地買収も全部終わって、公営住宅のところは全部、民間に払い下げて、4メートル幅だけ売らないで、道路用地にしています。今日、保育園の園長とその話をして、用地は確保しているけど、道路も広がって、予算があればすぐにやってもらえるようなことを言っていました。まもなく予算が付くのかと期待していました。幼稚園の目の前の南側の道路が、広い道路になるので、2年後には、通学路は1本道路東側に移るのかと思います。

委員 道路は6メートルあって、土地を民間に売って、杭打ちも終わっています。保育園の園長は頑張っていました。幼稚園の駐車場が減ると言っていました。

会長 大空小学校書かれているところの上の方に2本青の点線がありますが、その左側の1本右側です。そこに住宅が建っていて、少し下がって住宅が建てられていて、そこが道路用地になっている話です。

委員 多分、小学校まで広がっていくということですね。

委員 それでは、道路ができていたら、保育園にぶつかります。ぶつかったら、中学校がある曲がる交差点が2メートル広がります。予算付けは、財政課でやるから僕らはわかりませんけど。

事務局 今回の道路の拡張などは予算の関係がございます。私も園長から何年前に、そういう話があると伺っています。ただ、そのような計画ですが、しばらくありませんし、次年度もどうなるか、事務局では把握していませんが、整備の1つの道路になるということで、ご理解いただけれ

ばと思います。

- 委員 これは、できてから考えれば良いことですね。
- 事務局 そうですね。
- 委員 自転車通学は今までと変わらないというか、中学生は自転車で通学して、小学生はないということですよ。
- 会長 基本的にはそういう形になります。
- 委員 小学生も距離的には、結構遠いですよ。中学生は部活があるから自転車通学でしょうか。
- 委員 大空町内がもの凄く広い範囲でしたが、遠いところからも全部徒歩で、南の森しか自転車は認められていませんでした。それだと、大空町内の遠いところからなかなか通いづらいというのがあったので、一律大空町内の自転車を認めようとしたのが、去年の6月です。
- 委員 しかし、小学生は南の森でも自転車通学は認められないで、徒歩ですが、それはどうしてでしょうか。中学生は部活があるから、帰りが遅いので自転車通学が認められているのはどのような理由があるのでしょうか。
- 副会長 小学生は、まだ、通学させる段階ではなく、加えておっしゃるように、下校時間が早いというのもあります。
- 委員 それでは今後もそのようになるのでしょうか。
- 副会長 まだ検討課題かと思いますが、基本的には変わらないと思っています。
- 委員 今でも、朝の通学は自転車と徒歩が混在すると危険なので、通学路が変えています。帰りは、通って良いとなっているので、その辺も同じにするのか、これからの検討課題でしょうか。私の家が、南の森の東ですが、小学生が中学校に行くようになると、少し距離的に遠くなるので、可哀想だと思っています。
- 会長 自転車、車両、それから歩行者の動線がクロスしないように、学校の入り口も変えていることと、団地外の通学路でも同様のことが言えると思います。委員のお話のとおり、小学校と中学校で通学路を変えているのは、意図的ですので協調しながら、道路の拡張等も含めた検討が、まだ時間がありますので、必要かと思いますが。関連してございますか。
- 委員 通学路の距離についてですが、例えば、郊外の小学校は、バスで通っているところもあります。例えば、何キロ以上だとバスで通うなどがあるのででしょうか。また、中学校だと何キロ以上だったら自転車通学がOKとあるのかもしれませんが。
- 事務局 国の基準でバス通学の話ではなくて、徒歩で中学校は6キロ、小学校は4キロまでが通学範囲となっています。帯広市の場合は、冬場があり

ますので、おおよそ中学校は4キロ、小学校は2キロという校区です。委員のところからは2.4キロメートルあるなど、たまに距離が超えているところがありますが、概ね4キロ、2キロで考えています。農村部でのスクールバスは、遠いというところとして通っていて、学校の近くの子ども達は、徒歩や自転車での通学をしています。

会長
委員

よろしいですか。その他に関わってごいませんか。

実際にはどうにもならないかもしれませんが、10号のところ、畜大に抜ける道路があります。先ほど私申し上げた10線と9線と10号の道路の斜め右下に抜ける道路ですが、ここには歩道がなく、車が結構通過して危険です。危険で用地もないし、冬場は大変だと思っています。パークゴルフ場の森の方に、もう少し道路を拡幅するとか、そういった対応ができないものかと考えて切実ですよ。

委員

10線道路は、途中まで歩道があって広くて、もう少し先に小さい橋があり、そこから右に曲がって、19条の自由が丘の下に抜けていく道路に繋がって拡張するという昔の帯広市の計画があって、そこまでやりましたが、その後頓挫しています。今は舗装になってだいぶ良くなっていますが、昔は、冬場になると道路が斜めになって、車が交差する時に、お互い止まると、片方の車が滑ってくる事故がよくありました。今は、だいぶ平らになって、除雪もだいぶ良くなってきましたが、通学時間帯に、スピードの規制か車両の規制をする方向にしないと、夏場の朝に限って早い車が多い。近道しようとして、9線から来て、そこのところで曲がって、八千代線に出て近道していく車が多い。本当に子ども達が朝通学している時は、本当に可哀想なくらいですので、規制の要請を連合町内会で、今まで何回か出していますが、色んな関係があるのか、スムーズに進んでいないので、今回、教育委員会からも、少しプッシュしてもらえればいいと思っています。道幅が途中で狭くなっているの、普通にきて交差するときもスピードを落とさなければならぬのですが、それでも落とさないでくる車もたくさんあるので、いくら除雪が良くなっても、まだまだやはり狭い。子ども達が危ないということで、今後の課題として、これから5年、10年先を考えて、学校が大空にある以上、子ども達が通うので、お願いしたいです。スピードの規制として、例えば、7時から8時半くらいまで、スピードを少し落として走ってもらうようにするなど。その道路は大型車両も通るので、車両の規制は難しい部分もありますが、危険だと感じています。

春になると新しい1年生が、楽しそうに来るのを立って見えています。大空の小学校の先生がたまに来て、一緒に立ってくれますが、少し危険

度を感じているのではないかと考えています。5年生、6年生の大きくなった子ども達はある程度いいとは思いますが、1年生、2年生の下級生が、まだ危ないと思います。今の子ども達は、ずっと歩いて行かないで、遊びながら行くので、見ていたらはらはらします。

委員

地域の安全ネットワークの地図を作る時に、視察に行きました。今、委員が言ったとおり、そこに歩道が付いているのは区画整理事業で、市には出来た道路を、土地も含めて寄附しています。向こう側については全然歩道になっていません。歩道はつけないで、舗装を1メートル50くらい伸ばして白線を引いています。それから先は、土地を買収しないとできないので、引越ししないとだめなので難しいですが、整理しないとだめだと思います。というのは、八千代線よりももっと稲田よりから通学している子どもがいます。それで、僕は、小学生にどのくらい通学するのに時間かかるのか聞いたところ、約40分掛かって学校まで行っていると言っていました。しかも、いい道路ならいいですが、ほとんど歩道のない危ない道路を通ってきていますので、少しかわいそうです。だから、長い目では地域として考えていかなければならないとだめだと思います。

安全マップできた時も、そこは危険箇所になっていますよね。

副会長

そうですね。コメントは付いています。

委員

教育委員会の2人が見に来て、みんなで、ここが危ないと検討したところです。

事務局

今のお話をいただきましたので、直ぐに、解決する話ではないかもしれませんが、公安委員会や都市建設部などにも話をしていければいいと思っています。

会長

全般に関わりまして、何かありますか。

委員

事務局や委員がおっしゃったように、こういう機会は、滅多にありません。せつかく安全ネットワークの地図を作っても、動いてくれません。今回、この委員会のこういう場を設けた時がチャンスです。だから、議論して実現に向けて、大きな力になることを期待しています。

帯広の森コミセンの前は、吹き溜まりのできるところで、畑になっていて、コミセンと次の家との間が何もありません。そこに、国道にある風よけと言いますか、冬になったら蛇腹で雪よけのものを付けてもらうと、吹き溜まりは解消されるのではないかと考えています。畑から飛んで来る雪がそこで溜まってしまうという状況です。20年前から比べたら、まだ吹き溜まりが少なくなりましたが、昔は吹き溜まりができたなら、車も人も歩けませんでした。そういう意味で、そういうものを設置する

ことも1つの方策ではないかと思っています。

事務局
委員

はい、考えます。

関連して、正に写真に出ている木のところで、南側を通行することになると、畑の反対側になり、そちらは木の生えているところに背の高い雑草が生えて、倒れかかってきて管理できません。道路用地がどこまであるのか、民有地なのかは定かではありませんが、50センチから1メートルくらいの高さのセイタカアワダチソウがこちらに倒れかかってきています。虫が子どもに付いたりするので、草刈などの対策も考えていただきたい。それと、毛虫がぶら下がっていて、子ども達が「きゃー」とか言う環境だったものですから、大きな木の枝の枝払いをやっていただければと思います。

委員

今の話のように南側にすると、前も言ったかもしれませんが、畑に防雪柵などはいらなくなります。北側の除雪はロータリーでやってくれていますが、いつもやってないためです。南側になるとそういうのはなく、だいぶ違うと思います。ただ、あそこの場所は、測量が狂っているところで、道路を広げられない。昔、向こうから測量してきて、あの道路から東側で1.5メートル道路が狂っていて、あそこで調整しています。だから、あまり広げられたりできない経緯があるようです。ぜひ、多少、歩道を広げたりする意識があればいいと思います。たまに、あの周辺でキツネが巣を作っていますから、木の伐採は絶対に必要です。

会長

それでは、関係機関、部署に働きかけていくことを確認して、通学路に関わっては、このくらいにしたいと思いますがよろしいですか。

委員全員

はい。

会長

はい、ありがとうございます。

(4) その他について

会長

次に、議題の(4) その他ですが、各委員から何かございますか。

委員

会議の日程は、私が把握してないだけかもしれませんが、1週間か6日くらい前に、A4の入る封筒で送られてきますが、連絡をいただいているのはそれだけでしょうか。

事務局

1ヶ月くらい前には、もう少し小さい封筒で送らせていただいています。

委員

自宅に郵送していただいているのでしょうか。

事務局

はい。

委員

私が確認できていなかっただけかもしれません。

会長

先に案内の封筒が送られ、その後議案書が送付されてくる。

委員 最初の案内が来るのは、2、3週間前くらい前ですか。
事務局 3週間くらいを目途に送付します。
委員 シフトで仕事しているものですから、次の日程は、1ヶ月半前くらい
事務局 など、もう少し早く決まらないですか。
委員 他の委員の方ももっと早い方がよければ、そのようにします。ほかには、
事務局 直接日程のご連絡するのも1つの方法だと思います。
委員 日程は全部決まっているのですか。
事務局 いえ、決まっていません。2ヵ月から1ヶ月半前くらいで、学校側と
協議しながら進めていきたいと思っていますところ。
今回は、年を越すところでしたので、12月くらいには話をしながら
進めていて、年明けてから、ご送付をさせていただきました。
会長 よろしいでしょうか。案内は、3週間を目途ですが、状況をみながら
早めていくということで、今後に向けて確認したいと思いますので、よろしく
お願いします。
委員 その他、各委員のみなさまから何かございますか。よろしいですか。
会長 はい。
事務局 それでは、次に事務局の方からお願いします。
会長 【連絡事項】
事務局 それでは、以上を持ちまして、本日の準備協議会は閉会いたします。
会長 お疲れ様でした。